

平成30年11月15日
京都市行財政局
〔担当 財政部 財政課〕
電話 222-3291

平成30年度11月補正予算の概要

平成30年度の11月補正予算の概要を取りまとめましたので、お知らせします。

今回の補正予算は、地震・豪雨・台風など相次ぐ災害による被害に対し、9月補正予算（当初・追加提案）で実施した緊急財政措置に引き続き、国や関係者との協議等が整ったもの、復旧を進めていく過程で更なる予算確保が必要となったものについて、復旧のための予算等を計上します。

また、人事委員会勧告を踏まえた職員給与改定等に要する経費や、幼稚園における一時預かり事業に要する経費、京都市会議員・京都府議会議員選挙の準備に要する経費、南部クリーンセンター第二工場（仮称）建替え整備、国民健康保険事業特別会計から国民健康保険事業基金及び財政調整基金への積立に係る経費等を補正します。

1 補正予算の規模

（単位：百万円）

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	794,006	3,432	797,438
国民健康保険事業特別会計	144,601	5,383	149,984
中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計	1,352	92	1,444
水道事業特別会計	55,862	38	55,900
公共下水道事業特別会計	98,780	31	98,811
自動車運送事業特別会計	27,128	41	27,169
高速鉄道事業特別会計	82,923	31	82,954
今回補正しない特別会計	520,445	-	520,445
合 計	1,725,097	9,048	1,734,145

2 補正予算の概要

(1) 都市・生活基盤の復旧、被災者生活再建支援等（一般会計）

2,213,000千円

- ① 道路・河川・公園等の災害復旧 1,881,000千円
- ② 文化財の復旧 189,000千円
- ③ その他施設等の復旧等 43,000千円
- ④ 被災者生活再建支援 100,000千円

(2) 職員給与改定等

一般会計 430,000千円

特別会計 141,000千円

人事委員会勧告を踏まえた職員給与改定など

(3) その他

一般会計 789,000千円

特別会計 5,475,000千円

京都市会議員・京都府議会議員選挙，南部クリーンセンター第二工場（仮称）建替え整備，国民健康保険事業特別会計の累積黒字の基金への積立など

3 補正予算の内容

(1) 都市・生活基盤の復旧，被災者生活再建支援等 2,213,000千円

① 道路・河川・公園等の災害復旧 1,881,000千円

(建設局)

土木災害復旧事業 692,000千円

台風21号等により損壊した道路・河川などの復旧工事等に要する経費を補正する。

- ・道路：一般国道162号，一般国道477号，京都京北線など
- ・河川：三宝寺川，水尾川，弓削川など

道路維持補修費 456,000千円

台風21号等により被害を受けた箇所における道路清掃や倒木撤去等に要する経費を補正する。

河川維持補修費 159,000千円

台風21号等により被害を受けた箇所における護岸改修や倒木撤去等に要する経費を補正する。

公園維持管理費 368,000千円

台風21号により被害を受けた箇所における倒木撤去等に要する経費を補正する。

街路樹の復旧 118,000千円

台風21号により被害を受けた箇所の倒木撤去や補植等に要する経費を補正する。

(文化市民局)

運動公園等の災害復旧 88,000千円

台風21号により，被害を受けた運動公園等の復旧工事を行う。

桂川地域体育館，伏見桃山城運動公園，殿田公園，横大路運動公園など

② 文化財の復旧 189,000千円

(文化市民局)

本市が管理する重要文化財等の復旧 189,000千円

台風21号により、被害を受けた二条城をはじめとする文化財の復旧を行う。

二条城, 名勝雙ヶ岡, 史跡天皇の杜古墳, 史跡御土居(大宮), 重要文化財旧三井家下鴨別邸

③ その他施設等の復旧等 43,000千円

(文化市民局)

文化施設の復旧 4,000千円

台風21号により、被害を受けた文化芸術施設の復旧工事を行う。

円山公園音楽堂, 京都コンサートホール

(消防局)

消防庁舎の復旧 11,000千円

台風21号により、被害を受けた上京消防署, 消防活動総合センターについて復旧工事を行う。

(教育委員会)

青少年科学センター天文台ドームの復旧 28,000千円

台風21号により、被害を受けた青少年科学センターの天文台ドームの屋根の復旧工事を行う。

④ 被災者生活再建支援 100,000千円

(保健福祉局)

被災者住宅再建等支援補助 100,000千円

台風21号等により被災した住宅の再建等の助成について、不足する経費を補正する。

⑤ 財源更正

(保健福祉局・子ども若者はぐくみ局)

財源更正

9月補正で計上した民間社会福祉施設に対するブロック塀撤去等に係る補助制度について、市債を発行し、一般財源を減額する。

(市債236,000千円, 一般財源△236,000千円)

<参考>

9月補正 経費365百万円(国庫支出金129百万円 一般財源236百万円)
11月補正後 経費365百万円(国庫支出金129百万円 市債236百万円)

(2) 職員給与改定等 571,000千円

(行財政局・消防局・教育委員会・上下水道局・交通局)

職員給与改定等 549,000千円

人事委員会勧告を踏まえ、職員の期末勤勉手当並びに市議員及び市長等の期末手当の支給月数の改定等を行う。なお、改定に必要な経費を既定予算で対応できる特別会計は補正を行わない。

・一般会計	408,000千円
・水道事業特別会計	38,000千円
・公共下水道事業特別会計	31,000千円
・自動車運送事業特別会計	41,000千円
・高速鉄道事業特別会計	31,000千円

(主な改定内容)

職員：期末勤勉手当

変更前：4.4 箇月分 → 変更後：4.45 箇月分 (+0.05 箇月)

市議員及び市長等：期末手当

変更前：3.3 箇月分 → 変更後：3.35 箇月分 (+0.05 箇月)

<参考>補正しない特別会計と改定に必要な経費

・国民健康保険	4,567千円	・介護保険	3,364千円
・第一市場	929千円	・第二市場	280千円
・農業集落排水	15千円	・市公債	296千円

(行財政局)

公共下水道事業特別会計繰出金 9,000千円

上下水道局職員の給与改定に伴い、一般会計が負担すべき雨水処理負担金等が増額となるため、繰出金を補正する。

(保健福祉局・子ども若者はぐくみ局)

本市の給与改定に連動した委託料等 13,000千円

本市の職員給与改定等を委託料等の執行に反映させている事業について、委託料等を補正する。

・児童館及び学童保育所運営	9,000千円
・社会福祉協議会助成等	4,000千円

なお、改定を反映させても既定予算で執行可能な事業（総額5百万円）については、予算の補正を行わない。

<参考> 予算の補正を行わない主な事業と改定影響額

・図書館等運営（教育委員会）	3百万円
・老人福祉センター運営（保健福祉局）	1百万円

(3) その他 6,264,000千円

ア 一般会計 789,000千円

(子ども若者はぐくみ局)

幼稚園における一時預かり事業 14,000千円

国制度を活用し、保育を必要とする2歳児を受け入れる幼稚園に対し補助を行う制度を創設する。

(選挙管理委員会事務局)

京都市会議員・京都府議会議員選挙 282,000千円

31年4月実施予定の京都市会議員・京都府議会議員選挙に要する経費総額682,000千円のうち、30年度中に執行が必要となる経費(準備事務及び期日前投票所の運営等)について補正予算を計上する。

※ 31年度に必要となる経費(400,000千円)については、別途31年度当初予算に計上予定

(環境政策局)

南部クリーンセンター第二工場(仮称)建替え整備 493,000千円

債務負担行為設定(31年度 5,929,596千円)

南部クリーンセンター第二工場(仮称)建替え整備について、労務単価の上昇及び資材の高騰に伴う請負金額の変更に当たり、必要となる予算の補正を行う。また、土壌汚染対策工事による工期の延長に伴い、31年度の債務負担行為を設定する。

(文化市民局)

宝が池公園体育館整備繰越明許費補正 (687,000千円)

宝が池公園体育館整備事業について、建築予定地において掘削した土壌から新たに見つかったコンクリート殻等の処理により、工期に遅れが生じているため、繰越明許費を設定する。

イ 特別会計 5,475,000千円

(産業観光局)

中央市場(食肉市場)施設再整備事業における土壌汚染対策 92,000千円

債務負担行為設定(31年度 106,000千円)

繰越明許費補正(299,000千円)

土壌汚染状況調査の結果、中央市場(食肉市場)施設内南側の一部において、法令で定められた基準値を超える土壌汚染物質(砒素)が検出されたため、土壌汚染対策を行う。また、土壌汚染対策による工期の延長に伴い、31年度の債務負担行為及び繰越明許費を設定する。

(保健福祉局)

国民健康保険事業特別会計の国費返還及び累積黒字の積立て

5,383,000千円

平成29年度の国民健康保険事業特別会計の累積黒字54億円から、療養給付費等負担金等の超過交付17億円を返還し、残りの37億円について、半分を国民健康保険事業基金に、半分を財政調整基金に積み立てる。

<累積黒字54億円の使途内訳>

・療養給付費交付金の返還（9月補正）	21,000千円
・療養給付費等負担金の返還（11月補正）	1,663,000千円
・国民健康保険事業基金への積立（11月補正）	1,860,000千円
・財政調整基金への積立（11月補正）	1,860,000千円

4 補正予算の財源内訳

(1) 一般会計

土木災害復旧事業314 重要文化財等の復旧120 幼稚園における一時預かり事業5	土木災害復旧事業1 幼稚園における一時預かり事業4 京都市会議員・京都府議会議員選挙130	重要文化財等の復旧11
(単位：百万円)		
項目	補正額	内 容
特定財源	2,047	国庫支出金439, 府支出金135, 繰入金11, 市債1,462
一般財源	1,385	財政調整基金1,385
合 計	3,432	

①災害関連（財源更正含む）798
 道路維持補修費456, 河川維持補修費89
 公園維持管理費368, 重要文化財等の復旧21
 被災者住宅再建等支援補助100
 財源更正（民間社会福祉施設ブロック塀除却等に係る補助制度）△236
 ②給与改定関連 430
 給与改定408
 公共下水道事業特別会計繰入金9
 給与改定に連動した委託料等13
 ③その他 157
 京都市会議員・京都府議会議員選挙152
 幼稚園における一時預かり事業5

土木災害復旧事業377, 河川維持補修費70
 街路樹の復旧118, 運動公園等の災害復旧88
 重要文化財等の復旧37
 文化芸術施設の復旧4, 消防庁舎の復旧11
 青少年科学センター天文台ドームの復旧28
 南部CC第二工場（仮称）建替え整備493
 財源更正（民間社会福祉施設に対するブロック塀除却等に係る補助制度）236

<参考> 財政調整基金の状況

(単位：百万円)

29年度末 残高 (A)	30 年 度 中							30年度末 残高見込額 (A+B-C)
	積立額 (B)		取崩額 (C)					
	実質収支黒字等 (29年度決算)	11月補正	当初予算	5月補正	9月補正	9月補正 追加提案	11月補正	
1,318	381	(※) 1,860	—	—	499	381	1,385	1,294

※ 国民健康保険事業特別会計の累積黒字の積立分

(2) 特別会計

(単位：百万円)

会計名	経費	特定財源	左の内訳
国民健康保険事業特別会計	5,383	5,383	繰越金 5,383
中央卸売市場 第二市場・と畜場特別会計	92	92	市債 92
水道事業特別会計	38	—	
公共下水道事業特別会計	31	9	一般会計繰入金 9
自動車運送事業特別会計	41	—	
高速鉄道事業特別会計	31	—	